

中津川市下水道事業経営戦略

特定環境保全公共下水道事業

平成29年3月

中津川市水道部下水道課

中津川市下水道事業経営戦略

団 体 名： 中津川市

事 業 名： 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日： 平成 29 年 3 月

計 画 期 間： 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年)	平成 1 1 年度 (1 7 年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	36.8 人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	1 区 (落合処理区)	管路延長	21,117m
処理場数	1 箇所 (落合浄化センター)		
処理方法	オキシレーションディッチ法		
広域化・共同化・最適適化 実施状況 (*1)			

供用開始年度 (供用開始後年)	平成 1 5 年度 (1 3 年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	37.4 人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	1 区 (苗木処理区)	管路延長	66,727m
処理場数	1 箇所 (苗木浄化センター)		
処理方法	酸素活性汚泥法		
広域化・共同化・最適適化 実施状況 (*1)			

供用開始年度 (供用開始後年)	平成11年度(17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	32.4人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	1区(坂下処理区)	管路延長	50,166m
処理場数	1箇所(坂下浄化センター)		
処理方法	流量調整槽、沈殿槽及び好気性ろ床法の組合せ方式		
広域化・共同化・最適適化 実施状況(*1)			

供用開始年度 (供用開始後年)	平成12年度(16年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	32.9人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	1区(福岡処理区)	管路延長	46,777m
処理場数	1箇所(福岡クリーンセンター)		
処理方法	オキシデーショondiッチ法		
広域化・共同化・最適適化 実施状況(*1)			

供用開始年度 (供用開始後年)	平成9年度(19年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	41.7人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	1区(付知処理区)	管路延長	55,538m
処理場数	1箇所(付知クリーンセンター)		
処理方法	嫌気・好気性ろ床法		
広域化・共同化・最適適化 実施状況(*1)			

供用開始年度 (供用開始後年)	平成10年度(18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	41.4人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	1区(蛭川処理区)	管路延長	53,506m
処理場数	1箇所(蛭川浄化センター)		
処理方法	プレハブオキシデーションディッチ法		
広域化・共同化・最適適化 実施状況(*1)			

供用開始年度 (供用開始後年)	平成10年度(18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	20.7人/ha	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	1区(まごめ処理区)	管路延長	10,760m
処理場数	1箇所(まごめ浄化センター)		
処理方法	オキシデーションディッチ法		
広域化・共同化・最適適化 実施状況(*1)			

- (*1) 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

② 使用料

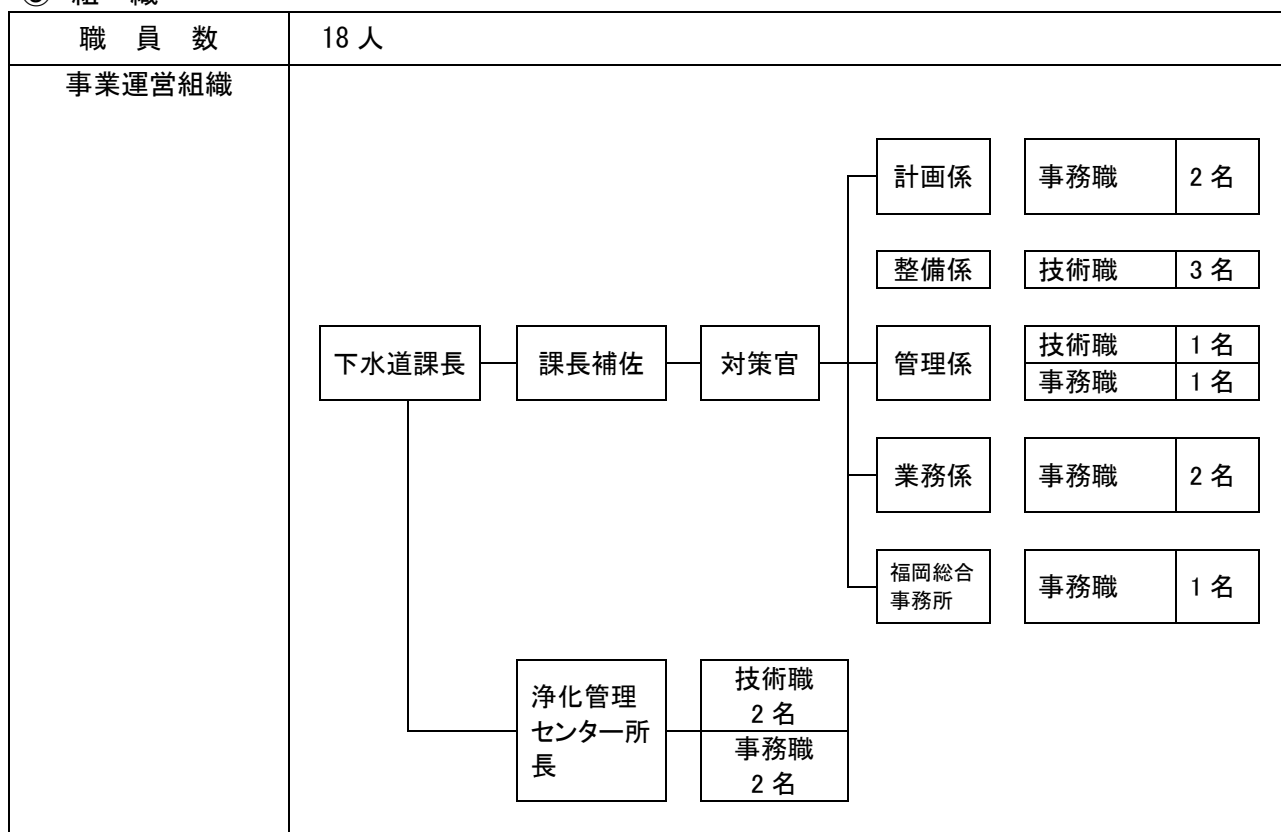
- ・中津川市の下水道料金は、平成17年に1市7町村が市町村合併し、下水道料金の均衡を図るため平成22年度より26年度までに段階的に料金統一を行いました。現在の料金体系は、基本料金に毎月11m³以上の使用水量を加算する従量制と、使用水量には関係なくどれだけ使っても一定料金の定額制（一般家庭のみが選択できる制度）があります。
- ・定額制は、使用水量が多い世帯ほど優遇され、使用者の負担に不公平が生じています。平成28年6月の市議会定例会において「下水道使用料の条例改正」の議決を得て、平成30年4月より下水道事業の経営の健全化に向けた定額制の廃止を実施し使用料収入の公平性を図ります。

<p>一般家庭用使用料金体系の概要・考え方</p>	<p>基本使用料 10 m³まで : 2,052 円 超過使用料 11 m³以上 20 m³まで : 1 m³につき 162 円 21 m³以上 50 m³まで : 1 m³につき 172.8 円 51 m³以上 100 m³まで : 1 m³につき 216 円 101 m³以上 : 1 m³につき 248.4 円</p>		
<p>業務用使用料金体系の概要・考え方</p>	<p>基本使用料 10 m³まで : 2,052 円 超過使用料 11 m³以上 20 m³まで : 1 m³につき 162 円 21 m³以上 50 m³まで : 1 m³につき 172.8 円 51 m³以上 100 m³まで : 1 m³につき 216 円 101 m³以上 : 1 m³につき 248.4 円</p>		
<p>その他使用料金体系の概要・考え方</p>	<p>定額制使用料 1ヶ月あたり : 4,536 円 (25 m³)</p>		
<p>条例上の使用料 (*2) (20 m³あたり) ※過去3年度分</p>	<p>平成25年度 3,381 円</p>	<p>実質的な使用料 (*3) (20 m³あたり) ※過去3年度分</p>	<p>平成25年度 3,588 円</p>
<p>平成26年度 3,672 円</p>	<p>平成26年度 3,759 円</p>		
<p>平成27年度 3,672 円</p>	<p>平成27年度 3,781 円</p>		

(*2) 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

(*3) 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含みます）をいいます。

③ 組織



(2) 民間活力の活用法

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度より上下水道料金徴収関連委託業務を行い事務の効率化と人件費削減を図りました。 <p>(業務内容) 受付業務、料金徴収業務、検査業務、収納業務、量水器満期交換、会計処理、支払業務</p>
資産活用の状況	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) (*4)	未利用土地・施設の活用に見合う、収益が確保できるか不明なため未実施。

(*4) 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します（単純な売却は除きます）

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

経営比較分析表

岐阜県 中津川市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有取率(%)
-	該当数値なし	27.02	82.78
		1か月20㎡当たり家賃増減(円)	3,672

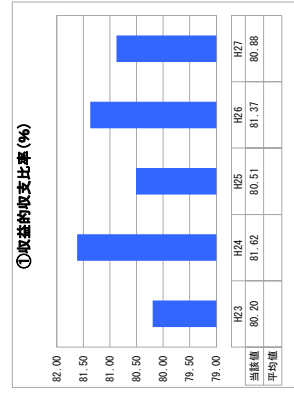
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
80,894	676.45	119.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
21,731	6.27	3,465.87

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



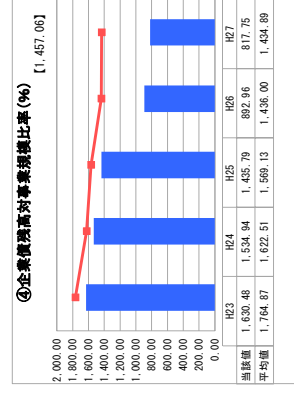
【属年度の収支】



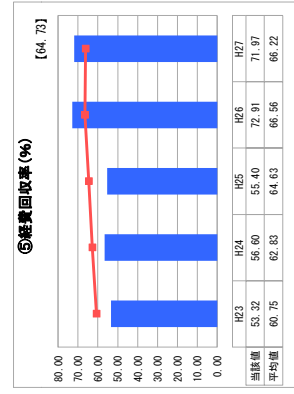
【黒字化割合】



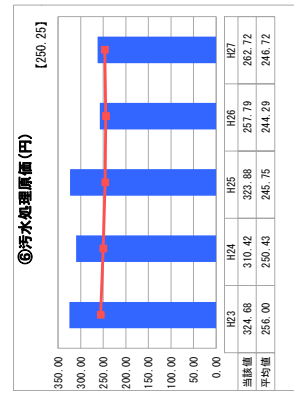
【支払能力】



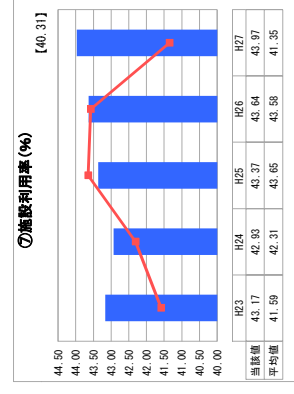
【企業価値】



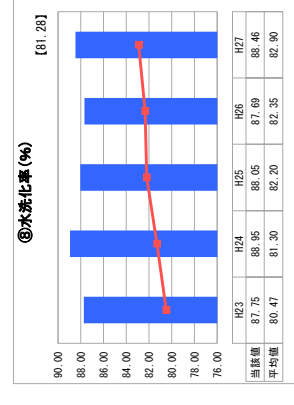
【料金水準の適切性】



【費用の効率性】



【施設の効率性】



【使用料料徴の確保】

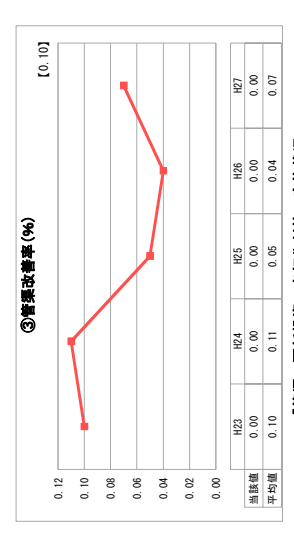
2. 老朽化の状況



【施設全体の資産償却の状況】



【管渠の経年化の状況】



【管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況】

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 収益的収支比率、企業価値高対事業規模比率、『企業価値高対事業規模比率』については年々減少しており、一般会計からの繰入金に依存しており、今後計画に基づいて健全な履行に努めていきます。
- 経費回収率は100%には達していませんが伸びてきています。一般会計からの繰入金に依存しているのが現状で、今後H30から定額制の廃止を行い、H32から地方公営企業会計法適用に移行し独立性を確保し適正な料金の検討を行い使用料収入の増を図ります。
- 汚水処理原価、類似団体平均値より上回っており、中山間地域で地理的要素により処理施設が多く点五として負担率が高くなっております。今後引き続き経費削減に努めていきます。
- 施設利用率、処理水量が増加していることにより上昇の傾向にあります。今後も適切に処理場の整備に努めていきます。
- 水洗化率、昨年度とほぼ同率ですが、今後も戸別訪問等水洗化促進に取り組んでいきます。

2. 老朽化の状況について

H7(処理場の供用開始がH9からH15の間であり、更新の更新時期はまだであるが、施設の更新経費は増加傾向にある。今後資産管理を行い長寿命化計画を策定し計画的な更新を図ります。

全体総括

経営状況は、安定しているが、一般会計からの繰入金に依存しています。また、当市の人口は、近年減少傾向にあり、また、新水処理施設の普及により、処理水量は減少傾向にあるためH32から地方公営企業会計法適用に移行し独立性を確保し適正な料金の検討を行い経営改善に努めます。計画的な更新、処理場の改善等の必要性を把握し、計画的な更新を検討する必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業価値高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

下水道事業を取り巻く状況は、少子高齢化や人口減少の課題があり、豊かな自然環境を維持するため効率的に下水道整備、施設の維持管理を進め、将来にわたって安定的に事業を進めていくため10年間の計画期間として経営戦略を策定した。

■経営の健全化

◎平成24年度に上下水道経営審議会より10項目12案の答申を受けました。

- ①自主財源を確保し一般会計からの基準外繰入金を減らす。
- ②経費回収率の向上を図り経営健全化を目指す。

○定額制廃止

平成30年度より定額制廃止をすることにより、市民負担の公平性を図り、さらには使用した分の料金徴収が可能なことから、収入増額が見込まれ、経費回収率の向上や一般会計からの基準外繰入金を削減します。

○料金改定

定額制を廃止することで、今まで無収水量となっていた分が使用料に反映されるため、定額制廃止の検証を行い、また平成32年度から下水道事業の地方公営企業法適用により、経営状況が明確化された後、水道事業会計の独立採算制を目指し、適正な料金の検証を行います。

○経費削減

維持管理費の経費削減のため、平成22年度から上下水道料金徴収関連委託業務など、民間委託の拡大により経費の削減に努めてきました。また、今後も処理場の経費削減を目指すため、先進事例などの調査・研究を行い包括的民間委託導入の検討を行います。

○水洗化促進

下水道料金収入の増収を目指し、供用開始区域の未接続者を対象に、戸別訪問を実施して接続を促します。また9月10日の「下水道の日」に合わせて街頭啓発活動を実施するとともに、市役所・市民病院にてテレビモニターによる広告を継続し水洗化促進を図ります。

■長寿命化計画策定

汚水処理の継続性を確保するため、老朽化した管渠や処理場等の更新を計画的・効率的に進めるためには、更新時期を分散することにより、将来見込まれる更新投資額を平準化する必要があります。このため施設等の長寿命化計画を策定し、適切な維持管理を行います。

■効率的な汚泥処理

各処理場から発生する汚泥は、別々の処理形態で処理・処分されていますが、減量化・資源化・エネルギー利用等の観点から、中津川市にとって最良で最適かつ効率的・経済的な汚泥の総合的処理を検討します。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画：別紙のとおり

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	26		27		28		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	本年度												
1 収益的収入	総収入	1,116,903	1,123,068	1,183,458	1,155,694	1,164,681	1,138,421	1,156,955	1,140,883	1,140,883	1,138,421	1,167,406	1,163,760	1,158,853	1,154,078	1,131,721	
	(1) 営業収入	347,995	350,680	354,892	355,958	384,947	393,101	387,606	390,353	390,353	393,101	395,848	398,596	401,343	404,091	406,838	
	イ 受託工事収入	347,995	350,680	354,892	355,958	384,947	393,101	387,606	390,353	390,353	393,101	395,848	398,596	401,343	404,091	406,838	
	ウ その他																
	(2) 営業外収入	768,908	772,388	828,566	799,736	779,734	745,320	769,349	750,530	750,530	745,320	771,558	765,164	757,510	749,987	724,883	
	ア 他会計繰入金	768,654	772,048	828,166	798,455	779,734	745,320	769,349	750,530	750,530	745,320	771,558	765,164	757,510	749,987	724,883	
	イ その他	254	340	400	1,281												
	2 総費用	645,162	642,555	673,310	643,599	624,878	590,464	614,493	595,674	595,674	590,464	616,702	610,308	602,654	595,131	570,027	
	(1) 営業費用	353,514	352,032	402,633	388,604	367,429	437,912	428,135	426,390	426,390	437,912	481,110	491,019	500,745	509,618	499,846	
	ア 職員給与	32,966	30,510	31,040	33,486	33,486	33,486	33,486	33,486	33,486	33,486	33,486	33,486	33,486	33,486	33,486	
イ 退職手当																	
(2) 営業外費用	291,648	290,523	270,677	254,995	257,449	162,526	186,358	169,284	169,284	152,552	135,592	119,289	101,909	85,513	70,181		
ア 支払利息	271,615	255,168	238,307	221,265	204,324	162,526	186,358	169,284	169,284	152,552	135,592	119,289	101,909	85,513	70,181		
イ その他	20,033	35,355	32,370	33,730	53,125												
3 収支差引	(A)-(D)	471,741	480,513	510,148	512,095	539,803	542,462	545,209	545,209	547,957	550,704	553,452	556,199	558,947	561,694		
資本的収入	資本的収入	326,753	338,591	314,326	343,173	284,693	542,745	619,861	619,861	656,321	778,577	540,342	553,217	508,378	408,947		
	(1) 地方債	5,100	14,800	19,100	28,800	9,000	96,200	130,500	130,500	135,000	179,900	80,900	94,500	85,500	78,800		
	うち 資本費平準化債																
	(2) 他会計補助金	286,626	243,827	261,526	291,093	263,193	300,545	298,961	298,961	334,321	353,677	348,442	328,717	314,378	230,147		
	(3) 他会計借入金																
	(4) 固定資産売却代金																
	(5) 国(都道府県)補助金	1,600		24,100	7,500	12,500	146,000	177,500	177,500	187,000	245,000	111,000	130,000	108,500	100,000		
	(6) 工事業負担金	13,427	17,122	9,600	15,780			12,900	12,900								
	(7) その他	20,000	62,842														
	2 資本的支出	761,466	788,128	824,474	855,268	824,496	1,204,278	1,085,207	1,165,070	1,165,070	1,204,278	1,329,281	1,093,794	1,109,416	1,067,325	970,641	
(1) 建設改良費	33,971	42,155	61,400	74,197	25,000	344,000	267,000	325,000	325,000	344,000	450,000	207,000	240,000	207,000	190,000		
うち 職員給与	19,512	20,560	22,234	15,626	15,626	15,626	15,626	15,626	15,626	15,626	15,626	15,626	15,626	15,626	15,626		
(2) 地方債償還金(H)	727,495	745,973	763,074	781,071	799,496	860,278	818,207	840,070	840,070	860,278	879,281	886,794	869,416	860,325	780,641		
(3) 他会計長期借入金返還金																	
(4) 他会計への繰出金																	
(5) その他																	
3 収支差引	(F)-(G)	△ 434,713	△ 449,537	△ 510,148	△ 512,095	△ 539,803	△ 542,462	△ 545,209	△ 545,209	△ 547,957	△ 550,704	△ 553,452	△ 556,199	△ 558,947	△ 561,694		

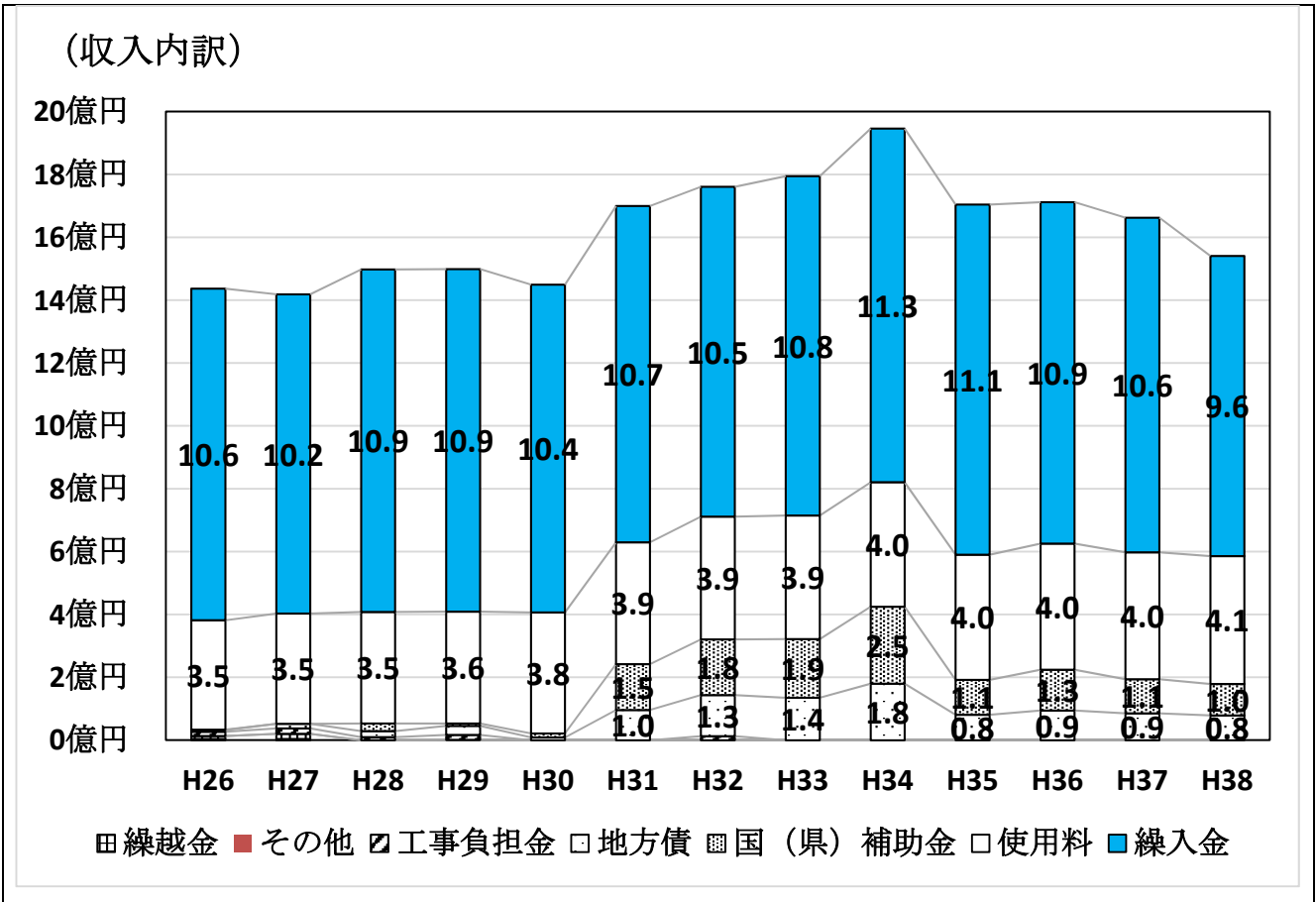
投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	26	27	28	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	37,028	30,976											
積立金	(K)	237	262											
前年度からの繰越金	(L)	13,276	20,067	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	50,067	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支黒字	(P)	50,067	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	50,781	
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	81	81	82	81	82	79	78	78	78	79	79	84	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	347,995	350,680	354,892	355,958	384,947	390,353	393,101	395,848	398,596	401,343	404,091	406,838	
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	12,037,121	11,305,948	10,561,974	9,809,703	9,019,207	8,297,200	7,587,630	6,862,352	6,162,971	5,357,077	4,582,161	3,807,336	
○他会計繰入金														
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		768,654	772,048	828,166	798,455	779,734	769,349	750,530	745,320	771,558	765,164	757,510	749,987	724,883
うち基準内繰入金		768,654	772,048	828,166	798,455	779,734	769,349	750,530	745,320	771,558	765,164	757,510	749,987	724,883
うち基準外繰入金														
資本的収支分		286,626	243,827	261,526	291,093	263,193	300,545	298,961	334,321	353,677	348,442	328,717	314,378	230,147
うち基準内繰入金		126,719	129,236	130,113	145,368	145,896	146,891	158,443	166,783	167,890	171,268	165,869	164,986	153,598
うち基準外繰入金		159,907	114,591	131,413	145,725	117,297	153,654	140,518	167,538	185,787	177,174	162,848	149,392	76,549
合計		1,055,280	1,015,875	1,089,692	1,089,548	1,042,927	1,069,894	1,049,491	1,079,641	1,125,235	1,113,606	1,086,227	1,064,365	955,030

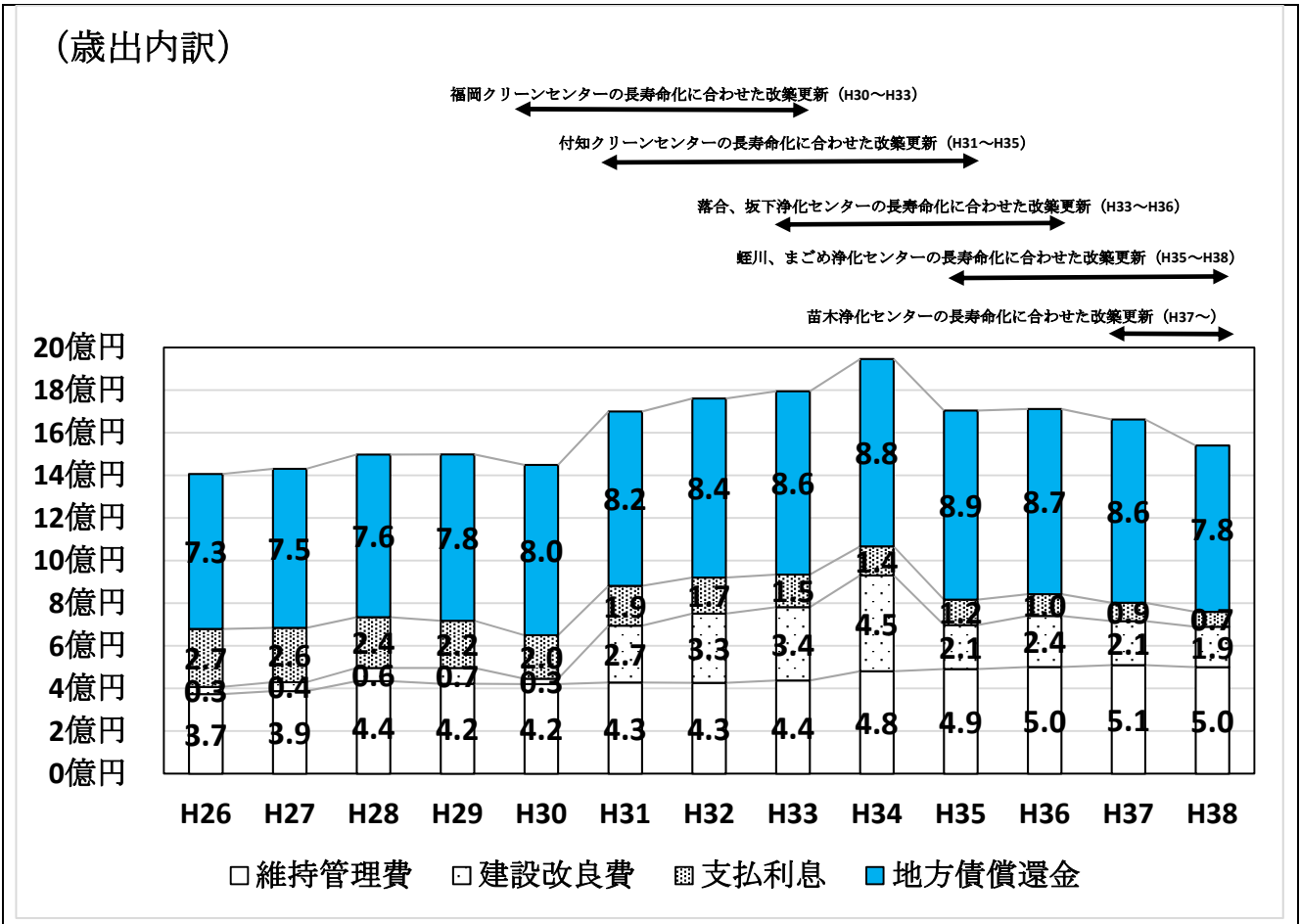
(単位:千円, %)

(単位:千円) 位:千円

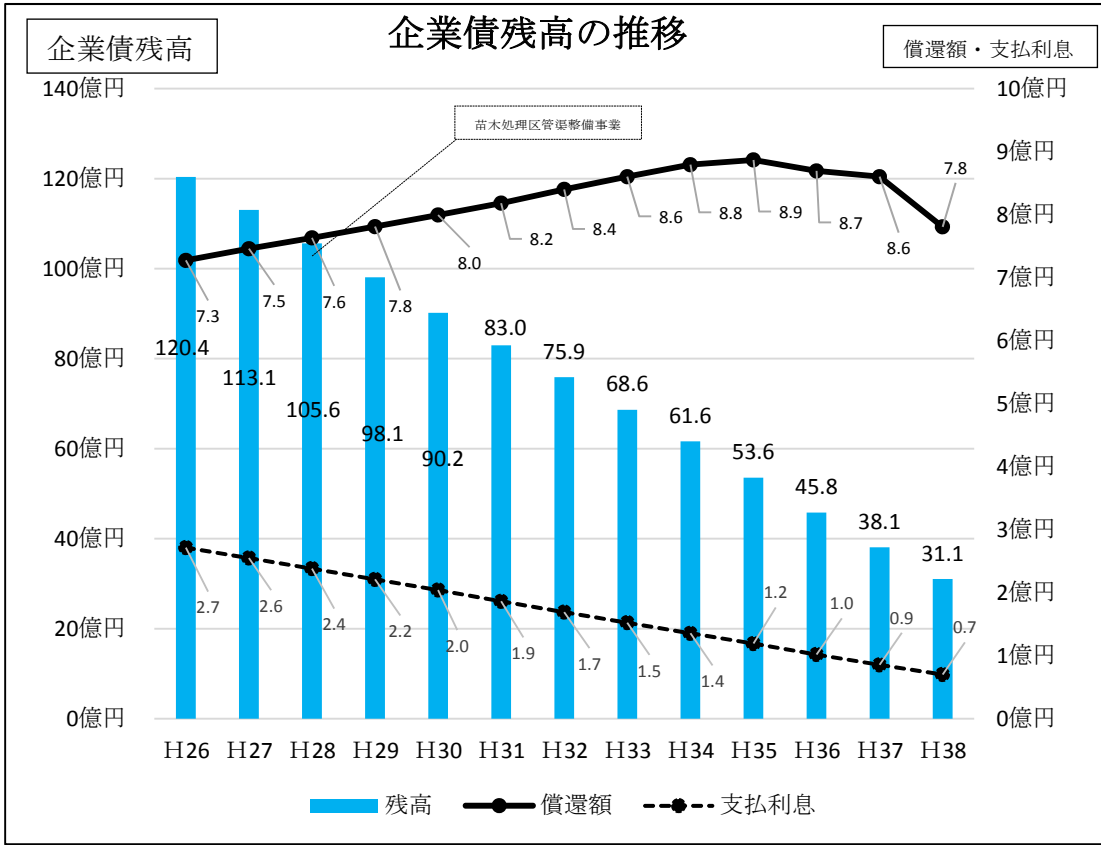
歳入内訳推移



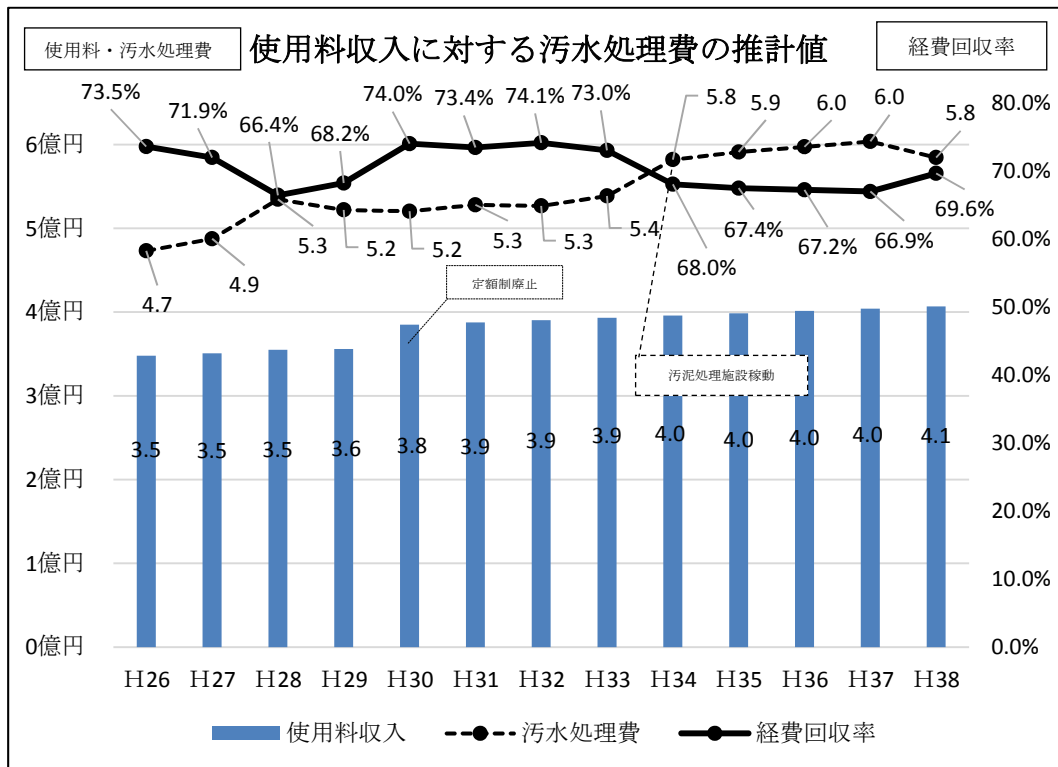
歳出内訳の推移



企業債残高の推移



使用料収入に対する汚水処理費の予測



※汚水処理に要する維持管理費等が使用料金で賄えているかどうかを示すグラフ。平成30年度以降の料金収入の伸びは見込めるものの、経費回収率は70%程度の推移。

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

- 使用料収入については、水洗化人口の減少が進むことにより定額制廃止による一定の収入増額は見込まれるもののほぼ横ばいをたどりますが、使用料対象経費の削減や収納率向上を目指し、経費回収率の向上を目指します。
- 企業債については、原則として償還額の範囲内で新規の借入を行うことし、残高を削減します。
- 一般会計からの繰入金についても、削減努力を行い、独立採算制の基本原則を目指した経営を行います。

目標値

計画期間の目標値を定めます。

項目	平成 29 年度	平成 38 年度
経費回収率 (※)	68.2%	69.6%
企業債残高	98.1 億円	31.1 億円
一般会計繰入金	10.9 億円	9.6 億円

(※) 経費回収率…汚水処理に要する維持管理費や汚水処理費に係る企業債償還金を使用料で賄って折るかを表す数値

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

- ・処理場の長寿命化計画により計画的に改築更新を実施します。

○ 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

- ・福岡クリーンセンターの長寿命化に合わせた改築更新（平成 30 年度～平成 33 年度）
- ・付知クリーンセンターの長寿命化に合わせた改築更新（平成 31 年度～平成 35 年度）
- ・落合浄化センターの長寿命化に合わせた改築更新（平成 33 年度～平成 36 年度）
- ・坂下浄化センターの長寿命化に合わせた改築更新（平成 33 年度～平成 36 年度）
- ・蛭川・まごめ浄化センターの長寿命化に合わせた改築更新（平成 35 年度～平成 38 年度）
- ・苗木浄化センターの長寿命化に合わせた改築更新（平成 37 年度～）

②収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

- ・処理場の改築更新工事においては有利な財源を求め補助金確保を図ります。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

- ・人口の減少が見込まれるが、平成 30 年度から定額制廃止による使用料の増収による使用料の収入を見込んでいます。

○企業債に関する事項

- ・下水道債については「返す以上に借りない」を原則とし償還残高の削減を見込んでいます。

○繰入金に関する事項

- ・元利償還に充てる繰入金は総務省の繰出基準に基づき基準内で算定しています。
- ・総務省の繰出基準に認められない元利償還金の一部と、維持管理費を基準外で算定しています。
- ・繰入金の減少は見込んでいますが汚水処理費を使用料収入で賄えていないため一般会計からの繰入金に依存し、経営を圧迫しています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項	・処理場の包括的民間委託等は検討していきませんが、現状では不確定要素が多いため算定していません。
○維持管理費に関する事項	・処理場の動力費、薬品費、修繕費、委託料は過去3年の平均を参考にし、機器の老朽化等を見込み計上しました。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	・費用対効果による処理区域の見直しについて検討します
投資の平準化に関する事項	・耐震化や長寿命化が必要となる処理場については、予防保全型の早目の対応による投資に平準化を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・平成32年度から下水道事業会計の地方公営企業法適用により独立採算制を目指すため、経営状況、財政状況が明確になることから一般会計からの基準外繰入を抑制し、長期的な収支計画に基づいた適正な料金の検討を行います。
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民営委託、指定管理者制度 PPP/PFI) など	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道料金徴収関連委託業務など民間委託の拡大により、経費の削減に努めてきました。今後も業務内容等の見直しにより、官民連携を図り経費削減に努めます。 ・処理場施設の包括的民間委託を導入することで人件費削減や効率的な維持管理を目指すため先進事例などの調査・研究を行い検討する必要があると考えます。
職員給与費に関する事項	・事業の重要性や業務内容の変化など、必要に応じて職員の削減を検討する。
維持管理費に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・多くのマンホールポンプ、処理量の増加、電気料の値上げ等を加味し、動力費の経費削減について検討します。 ・長寿命化計画により施設の計画的な修繕を行い、事業費については国庫補助金を活用し修繕工事の実施に努めます。 ・処理場の維持管理委託業務について、経費の削減・効率化に努めます。

<p>その他の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ、引き続き戸別訪問等を行い水洗化向上に取り組みます。また、広報誌での啓発・ダイレクトメール・チラシ配布による接続促進を行う。 ・下水道事業の状況を市民へ直接伝えるため、水道部独自の広報誌を作成・発行し市民周知を図ります。
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、経営戦略の進捗管理（モニタリング）を行い、平成 32 年度に地方公営企業法適用に移行するため 3 年ごとに見直し（ローリング）を行うことにより、本経営戦略の更新を行います。 ・平成 32 年度から地方公営企業法を適用し公営企業会計方式に移行し経営状況が明確化されることから、経営審議会での経営戦略の見直しを行います。また、各種経営指標の動向にも留意し経営戦略と実績との乖離が著しい場合や、計画の前提となる経営及び財政の条件が大幅に変更となった場合も見直します。 ・地方公営企業会計として独立性を確保するため適切な料金設定について検証します。
----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

用語の解説

【汚水処理費】

汚水処理に要する維持管理費や汚水処理に係る起債償還金など本来は使用料で賄うべき経費。

【経費回収率】

汚水処理費を使用料で賄えているかどうかを示す指標であり、100%以上が望ましい。

下水道使用料 / 汚水処理費

【維持管理費】

汚水処理費に係る維持管理経費で人件費のほか浄化管理センターの運営経費や管路の維持

管理費を含むもの

【収益的収支比率】

料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているか表す指標であり、100%以上が望ましい。

総収益 / (総費用+地方債償還金)

【企業債残高対事業規模比率】

料金収入に対する企業債残高の割合で企業債残高の規模を表す指標であり、低いことが望ましい。

(地方債現在残高 - 一般会計負担金) / (営業収益 - 雨水処理負担金)

【汚水処理原価】

有収水量 1 あたりの汚水処理に要した費用であり、低いほど良い。

汚水処理費 / 年間有収水量

【施設利用率】

施設が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標であり、高い数値が望ましい。

晴天時一日平均処理水量 / 晴天時現在処理能力

【水洗化率】

処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、100%以上が望ましい。

水洗便所設置済人口 / 処理区域内人口